

11月

「いじめ撲滅強調月間」

です！

いじめられた子どもには、心身に深刻な被害が生じることがあります。

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら、一人で悩まず相談・報告をしてください。

相談窓口等

○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター） ※毎日24時間受付

18歳以下の子ども用（無料） #7300【なやみゼロゼロ】又は0120-86-3192

保護者用 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

FAX相談 0120-81-3192

Eメール、FAXの受信確認及び返信は、
平日の9時から17時に行っています

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

小・中・高校生の「いじめ」に関する通報

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、
相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校は、あなたが送信したことが
わからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター（月～金/祝休日・年末年始を除く8時30分～17時15分）

少年用 048-861-1152（ヤングテレホンコーナー）

保護者等用 048-865-4152

※面接は要予約

○子どもスマイルネット（毎日/祝日・年末年始を除く10時30分～18時）

048-822-7007

○社会福祉法人 埼玉いのちの電話（毎日24時間）

048-645-4343

○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン（毎日16時～21時）

18歳以下の子ども専用 0120-99-7777（無料）

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

心の健康や悩みに関する相談 048-723-1447

（平日/土日祝・年末年始を除く9時～17時）

○子どもの人権110番（さいたま地方法務局）

0120-007-110（無料 平日/祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分）

○子どもの人権SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>



埼玉県マスコット コバトン

お問い合わせ
埼玉県県民生活部青少年課
048-830-2907